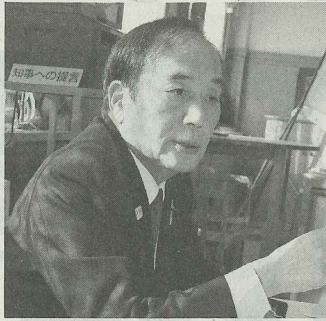


圏央道開通で企業立地不足

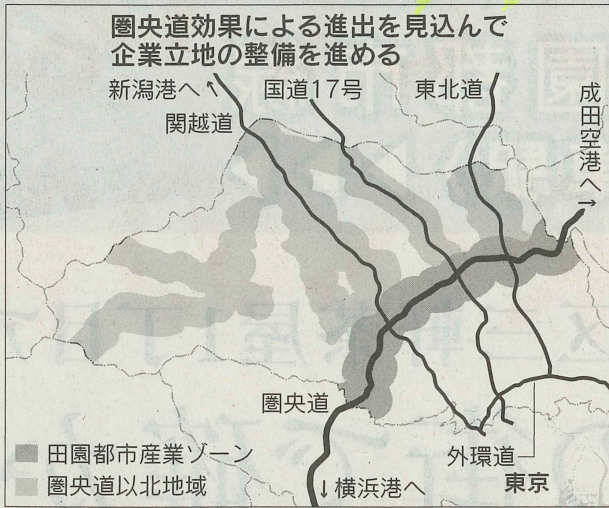
知事「430ヘクタール開発可能」

5カ年計画案、130ヘクタール上回る

埼玉県の上田清司知事は首都圏中央連絡自動車道(圏央道)の開通に伴い、用地不足が指摘される企業立地について、圏央道以北で積極的に用地整備を進める考えを明らかにした。日本経済新聞のインタビューで「約430畧の潜在的な開発余地がある」と言及。これまでに分譲、開発済みの約380畧を上回る用地を確保し、企業進出を促す意欲を示した。



インタビューに答える上田知事(県庁)



圏央道効果による進出を見込んで企業立地の整備を進める

県は議会に提出している案で、「新たに整備する2017年度からの次期「埼玉県5カ年計画」を300畧と掲げる。県

が06年度に基本方針を策定した圏央道のインターチェンジ(IC)からおおむね5畧の「田園都市産業ゾーン」と11年度に設定した「圏央道以北」の2地域で条件が整った土地で整備を進める。県は地元自治体への支援などを通じてこれまでに田園都市産業ゾーンで13地区288畧、圏央道以北で5地区93畧の合わせて381畧を産業団地として分譲したり整備を進めたりしている。しかし、圏央道の県内区間開通などもあり、近年は産業用地が不足していると言われている。

そこで県は次期5カ年計画で2地域を中心に300畧の開発を打ち出した。これについて上田知事は「田園都市産業ゾーンを再び組み直し、県と市町村で土地をピックアップしている」と強調。

圏央道周辺に加え、圏央道以北の東北自動車道や関越自動車道、一般道路などの沿線も合わせれば「圏央道プロジェクトでやってきた以上の約430畧の土地が潜在的にはある」とし、「圏央道の北側も重点的に支援する」と述べた。

田園都市づくり課によると、産業団地などの整備は関係機関との調整や手続きに時間を要するた

め、5年間で実現可能な目標値を設定した。上田知事も「国や地権者との調整など熟度を上げていく必要がある」としたが、将来的にはさらに多くの企業を受け入れられる可能性を示した形だ。

県は年度内に田園都市産業ゾーンの新たな基本方針を作成する。2月には圏央道の茨城県区間が開通し、成田空港へのアクセスが向上する。企業立地が可能な土地を確保し、誘致に弾みをつける考えだ。